

～市への事故報告(速報)等の提出の流れ、留意事項～

	状 況	報告方法	報告時期	留 意 事 項
①	(1)従業員、又は利用者がPCR検査を受けた (2)従業者、又は利用者がPCR検査を受けることになったが、待機している	FAX	事案発生日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険課へFAXにて、事故報告(速報)を提出して下さい。</li> <li>・事故報告(速報)の内容で確認事項がある場合には、介護保険課から電話連絡があります。</li> <li>・利用者がPCR検査を受けた(又は受ける)ことを把握した時点で必ず送付して下さい。</li> <li>・利用者の担当ケアマネジャーは状況を迅速に把握すると共に、必要に応じてサービス提供の調整を行ってください。</li> </ul>
②	PCR検査結果判明日	電話	結果判明日	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険課へ電話又はFAXにて、速やかに検査結果を報告して下さい。</li> <li>・結果が陽性の場合には必要に応じて聞き取りを行います。 ※保健所へ提出する書類がある場合は写しを併せて介護保険課へ送付して下さい。</li> <li>・結果が陰性の場合、市役所の開庁時間内に連絡し介護保険課への報告はこの段階で終了。</li> </ul>
③	今後の対応状況、方向性の決定	FAX 電子メール	決定後、速やかに	<p>【県指定事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険課へ埼玉県への報告書の写しを送付して下さい。</li> <li>※再発防止策について記載がない場合は写しに加筆して下さい。</li> </ul> <p>【市指定事業所】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険課へ再発防止策を記載した事故報告書を提出して下さい。</li> </ul> <p>(保健所等に提出する様式を活用して下さい。新たに作成する必要はありません。)</p>

※個人情報につき取扱注意を徹底して下さい。